

補助金調書

補助金名	日本国際連合協会福岡県本部交流啓発事業補助金			担当課 (連絡先)	総務企画局国際部アジア連携課 (TEL:092-711-4930)	
交付先	団体	日本国際連合協会福岡県本部		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期		—		
(公募の場合) 応募要件	—					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行うことのできる団体が限定されており、公募制に馴染まないため。					
補助開始年度	昭和48年以前	年度	経過年数	45年以上	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 国際平和と安全の維持、人類の福祉の向上という国際連合精神及び国際知識の啓発活動を通じて、市民の国際理解を深め、本市の国際化に寄与すること。</p> <p>【補助対象事業】 国際講演会、国際理解・国際協力のためのコンクール、広報、出版事業等</p>					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	<p>国連を中心とした国際協調、国際平和の推進への協力という世界における日本の役割が重要になっている社会情勢を踏まえると、市民の国際理解を深める本事業の継続は必要である。国連協会福岡県本部においては、毎年、国連講演会、青少年を対象とした国際理解・国際協力のためのコンクール等により、国際連合精神及び国際知識の啓発を行っており、今後も補助による効果が期待できる。当該団体は、日本国際連合協会の主旨に則り、県民に対する国際知識と国際連合精神の普及徹底をはかる県内唯一の団体であり、また、本事業は広く地域住民を対象としていることから、公益性・公平性が確保されている。また、その事業実施においては補助金交付が最も効果の高い支出方法と認められることから、終期を延長するもの。</p>					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	<p>【補助対象経費】 旅費交通費、印刷費、通信運搬費、講演会費、会場費、雑費</p> <p>【補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費の10分の5を上限とし、予算の範囲内で交付する。</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	450 千円	(450) 千円	450 千円	450 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	外務省関係者等による講演会、中学生の作文コンテスト、高校生の主張コンクール等を実施。					
補助金交付 による効果	国連講演会は国際協力や経済連携等多様なテーマで開催され、広く公開されており、市民に対する国際知識の普及に役立っている。また、中学生の作文コンテストや高校生の主張コンクールを通じ、市の将来を担う青少年の国際理解を深めることにも寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。